

第五次 板野町振興計画  
＜基本構想・後期基本計画＞

板野町  
令和2年3月



# 目 次

序論	1
第1章 第五次板野町振興計画について	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の構成と期間	3
第2章 まちの現況と今後のまちづくりの課題	5
1 まちのようす	5
2 住民の声	10
3 現行計画の評価・検証	13
4 時代の潮流と板野町における対応の視点	15
5 今後のまちづくりの課題	17
基本構想	18
第1章 まちづくりの基本方向	19
1 グランドデザインと将来像	19
2 将来人口	20
第2章 施策の体系	21
1 基本目標と施策の柱	21
2 施策の体系	23
後期・基本計画	27
第1章 みんなで支え合う安心な暮らしの仕組みづくり	28
1 地域福祉の推進	28
2 保健・予防の充実	29
3 子育て支援の充実	30
4 高齢者福祉の充実	32
5 障がい者福祉の充実	34
第2章 安全で美しい田園空間づくり	35
1 適切な土地利用の推進	35
2 防災・防犯体制の向上	36
3 循環型まちづくりの推進	38
4 上下水道事業の推進	39
第3章 連携強化による産業づくり	40

1	農業の振興	40
2	商工業の振興	41
3	観光の振興	42
4	基幹産業のブランド化と産官学の交流促進	43
第4章	人・もの・情報が集う都市基盤づくり	44
1	市街地環境の整備	44
2	道路・交通機能の充実	45
3	公共空間の整備・促進	46
第5章	学びと文化が香るまちづくり	47
1	人権の尊重と共生社会の形成	47
2	児童・生徒の教育環境の整備充実	48
3	生涯学習・生涯スポーツの促進	49
4	歴史・文化の継承と創造	50
第6章	協働によるまちづくり	51
1	地域コミュニティの活性化	51
2	信頼される役場づくりと行財政改革の推進	52

## 重点プロジェクト 54

1	重点プロジェクトとは	54
2	重点プロジェクトの内容	54
	●安心・安全にさせるまちをつくる	55
	●板野町の個性を発揮する	56
	●定住・移住促進のためのまちづくり	57

# 序論

第 1 章 第五次板野町振興計画について

第 2 章 まちの現況と今後のまちづくりの課題

# 第1章 第五次板野町振興計画について

## 1 計画策定の目的

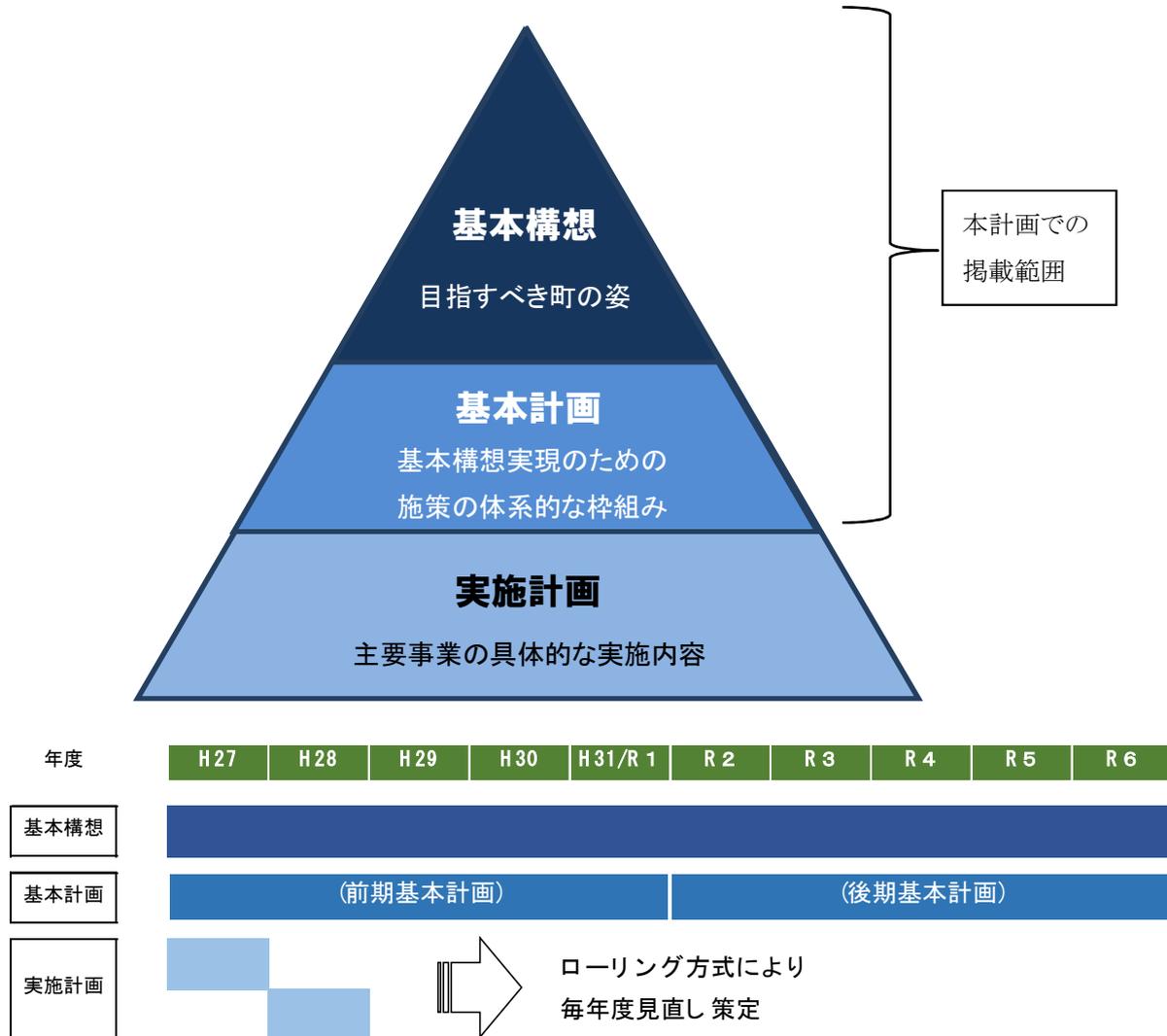
本町は平成17年3月に板野町のグランドデザインとして“生き活きと魅力に満ちた田園都市”を掲げた「第四次板野町振興計画」を策定するとともに、平成22年3月には、計画策定後5年の見直しを含めて「第四次板野町振興計画・後期基本計画」を策定し、まちづくりを進めて参りました。

この間、社会経済環境の変化は速度を増し、世界的にはグローバル化がさらに進展し諸外国の情勢が我が国にも直接影響するとともに、国内においてはとりわけ少子・高齢化の本格到来は、社会・経済・財政等広範な面において大きな影響を及ぼしています。

また、平成23年3月の東日本大震災は、我が国全体の問題として暮らしの安全・安心に対する考え方を大きく変える出来事でありました。

現在の「第四次板野町振興計画」が平成26年度をもって計画期間が満了となることから、本町を取り巻く様々な環境変化を踏まえ、新たな今後10年間のまちのありうるべき姿を見極め、その実現に向けた「第五次板野町振興計画」を策定することになりました。

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。



### 基本構想

行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、本町の長期的視点からの将来像及びそれを達成するための基本目標を明らかにするものです。

「基本構想」の計画期間は、平成27年度から令和6年度までの10年間とします。

## 基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するため、本町が今後10年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

「基本計画」は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、計画期間については、平成27年度から令和元年度までの5年を「前期基本計画」、令和2年度から令和6年度までの5年を「後期基本計画」とします。

この基本計画に基づき、人口減少や高齢化に対応するため、「総合戦略」を策定します。

## 実施計画

「基本計画」に示された施策の具体的な実施内容を明らかにし、本町における毎年度の予算編成・組織機構・人事計画などの運営方針となるものです。

「基本計画」に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政計画との整合を図りながら、具体的な事業内容・財源・実施時期などを示します。

計画期間は各年度とし、各年度の事業の評価・検証を行いながら見直しをするPDCAサイクルにより事業の進行管理を行っていきます。

## 第2章 まちの現況と今後のまちづくりの課題

### 1 まちのようす

#### ① 位置・地勢

徳島県北部、吉野川下流の北岸に位置し、徳島市とは直線で12km、鳴門市とは14kmの距離にあります。

地勢は町域の2/3が丘陵地で、残りの1/3が吉野川沿いに広がる平野となります。

#### ●広域的位置



#### ② 沿革

太古よりの歴史を有し、律令時代には南海道が通り、当時の地方役所「板野郡衙」が設置され昔からの交通の要所として機能していました。

また、四国霊場八十八箇所の3番～5番までの三つの霊場を有し、歴史・文化的な蓄積を多く有しています。

#### ●3番札所: 金泉寺



#### ●4番札所: 大日寺



#### ●5番札所: 地藏寺

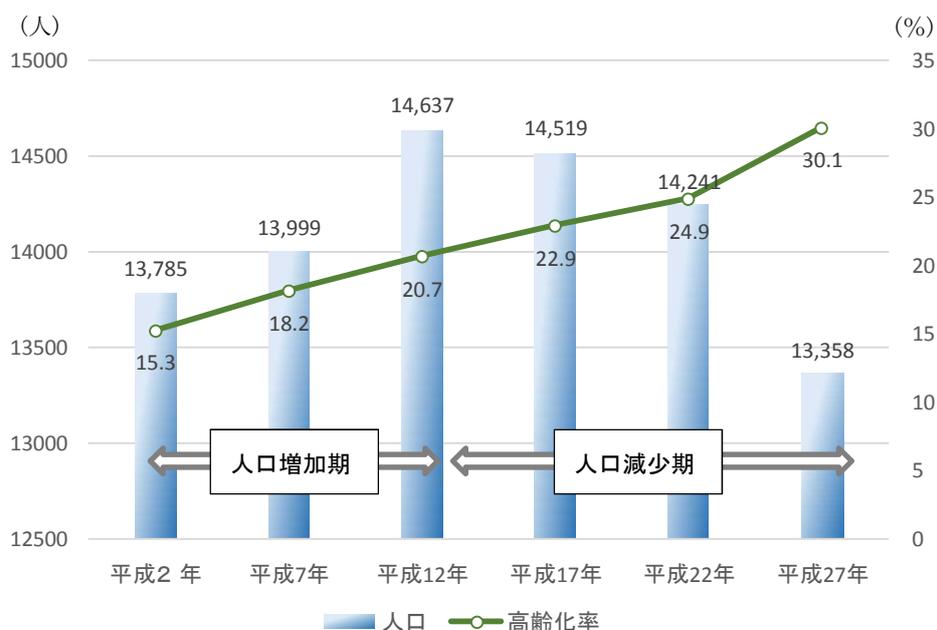


## ② 人口

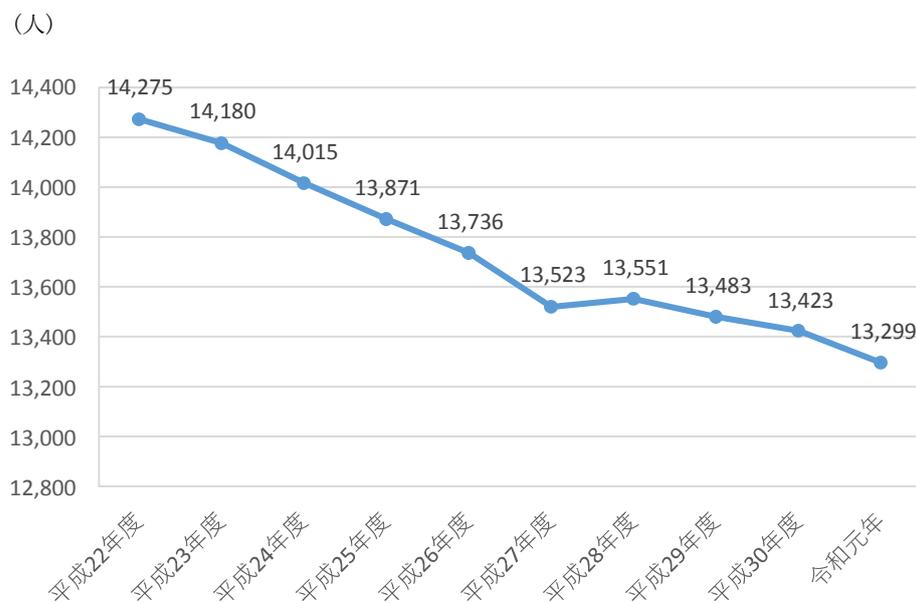
国勢調査で見ると、平成12年の14,637人をピークにその後は減少傾向が続き、平成27年で人口13,358人、高齢化率30.1%となっています。

最近の動きを住民基本台帳のデータでみると減少傾向は続いており、令和元年で13,299人、高齢化率32.5%となっています。

●人口と高齢化率の推移(国勢調査)



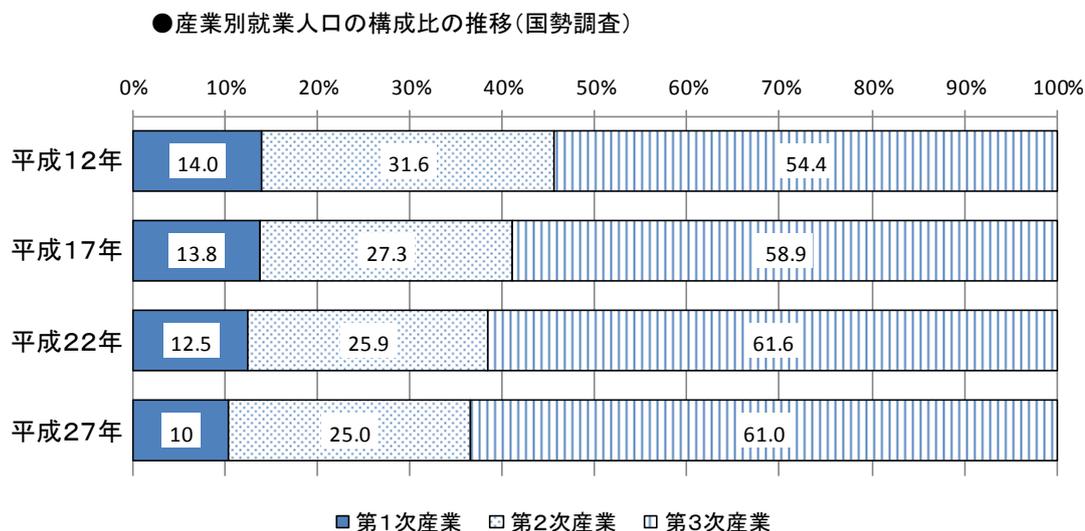
●最近の人口の動き(住民基本台帳)



### ③ 産業

産業別就業人口の構成比をみると、第1次・第2次産業のゆるやかな減少に対し、第3次産業がやや増加という傾向が続いています。

農業が基幹産業ですが、「あさんインダストリアル・パーク」には大手の製薬会社も立地しており、本町の高速道路等の立地条件を考えると、これからは工業・流通系の企業立地も想定されます。



### ④ 主な施設立地

大型の観光施設「あすたむらんど徳島」や町営温泉施設「あせび温泉」といった周辺から誘客している観光施設が立地しています。

また、Jリーグに所属する徳島ヴォルティスのクラブハウスや練習場を本町に有しています。

●あすたむらんど徳島



●徳島ヴォルティスのクラブハウスや練習場

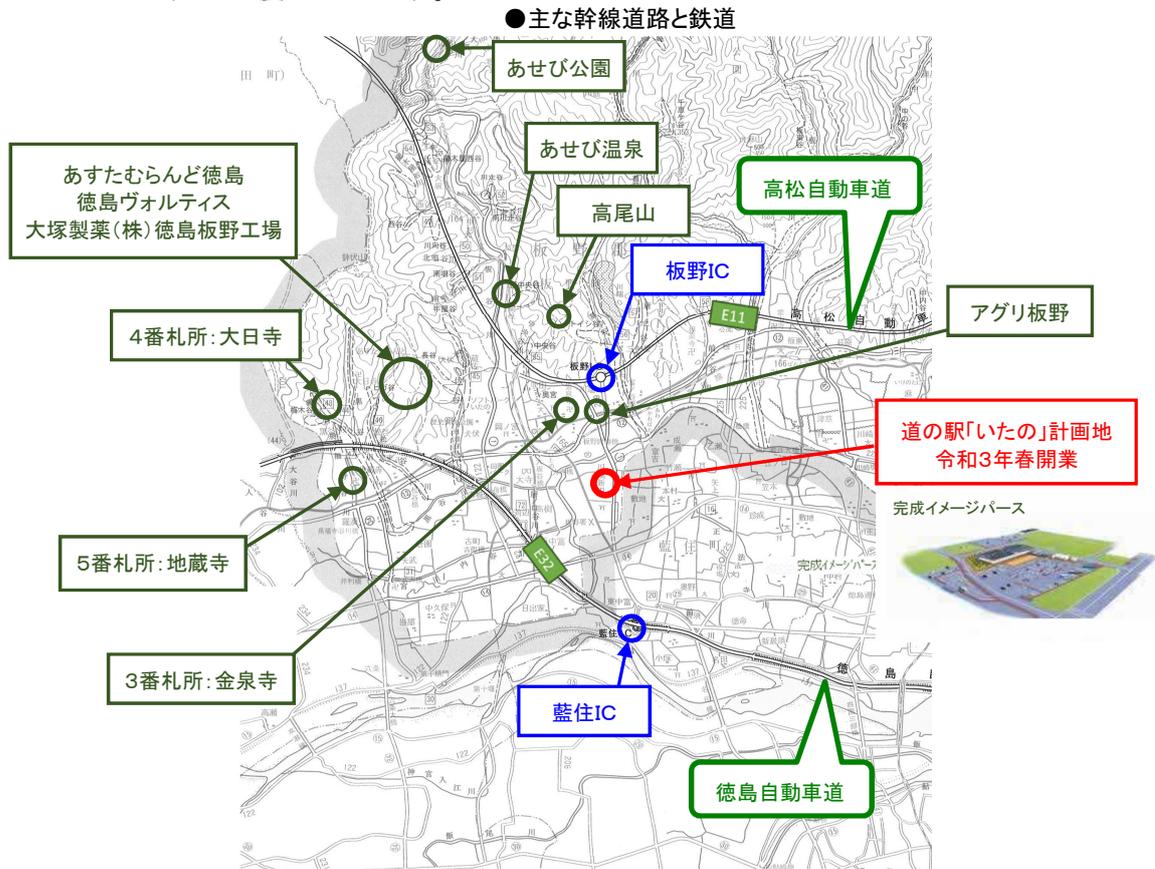


●あせび温泉



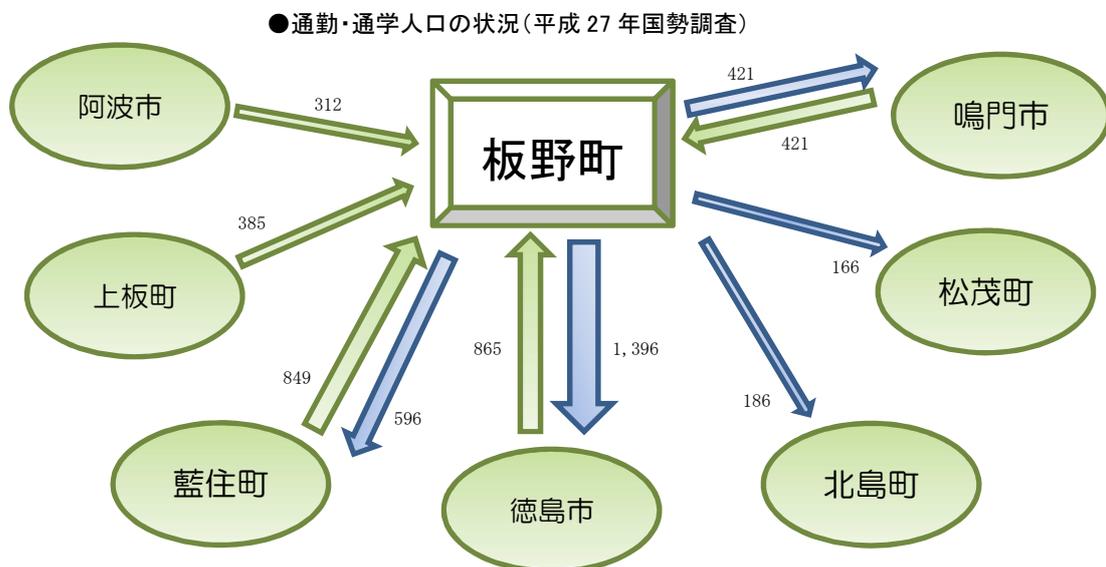
## ⑤ 交通

高速幹線が2本通り（高松自動車道・徳島自動車道）、町内には板野IC、隣接する藍住町に藍住ICが立地し、両IC間がバイパス道路で結ばれており、高速交通へのアクセスは極めて優れています。



## ⑥ 生活圏

通勤・通学状況を見ると、板野町の住民は徳島市・鳴門市・藍住町へ流出していますが、一方、周辺地域からも多くの流入がみられます。平成27年の国勢調査では板野町からの流出3,690人に対し、周辺から板野町への流入は3,497人とやや流出が多いものの、概ね類似した動きを示しています。



## ⑦ 財政

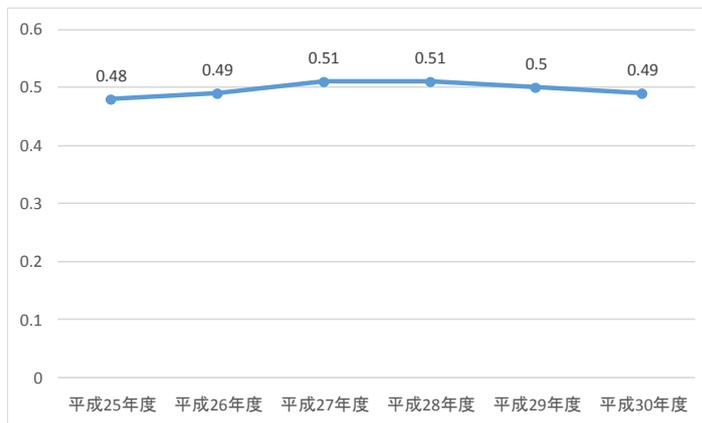
標準財政規模は平成 30 年度で約 35 億 3 千万円と近年減少気味にあります。

財政力指数は平成 30 年度の 0.49 であり、平成 20 年度の 0.53 からみても減少気味にあります。

経常収支比率は平成 30 年度で 93.1%（一般には 75～80%を越えると危険）、実質公債費比率 8.1%（一般的には 10%を越えると危険）と財政状況は依然厳しい状況にあります。

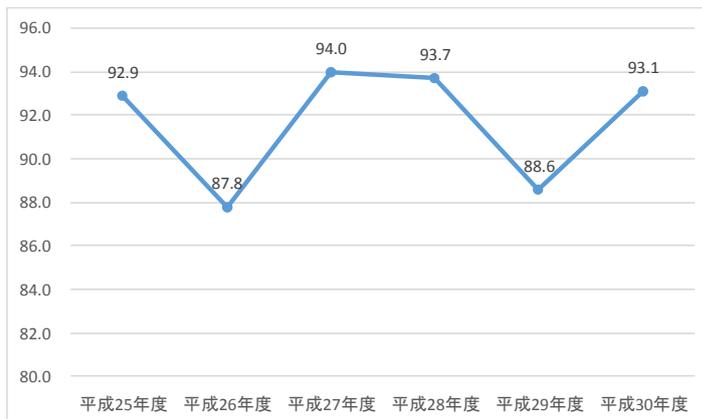
●財政力指数の推移

財政力指数は、自治体の財政力の強弱を示すもので、標準的な行政活動に必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを示す指標で、指数が高いほど裕福な団体という事になり、「1」を超えると交付税が無くなります。



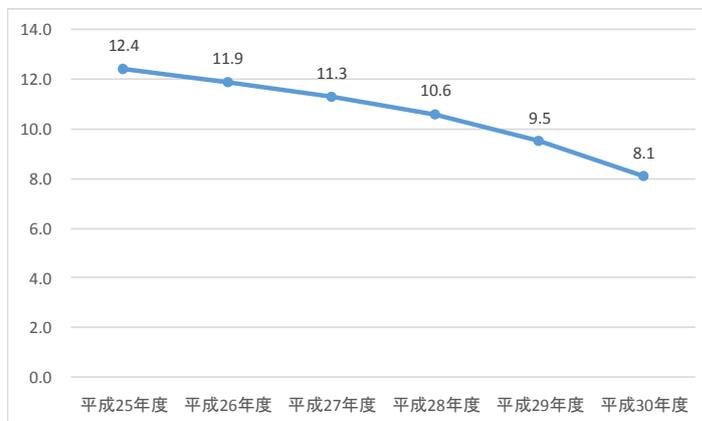
●経常収支比率の推移

経常収支比率は、税などの一般財源を人件費などの経常的支出にどれくらい充当しているかをみる指標で、75～80%を越えると財政運営が硬直化しているといわれます。



●実質公債費比率の推移

実質公債費率は、地方債で借りたお金を返すための経費が一般財源に占める割合を示す指標で、一般的には 10%を超えないことが望ましいとされています。

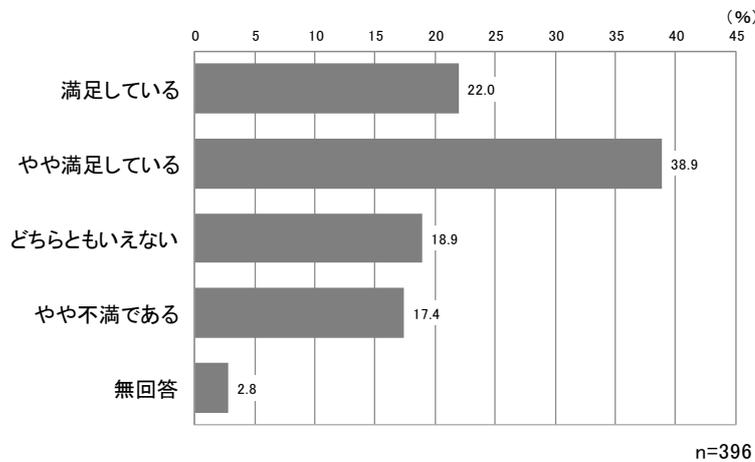


## ① 町民アンケート調査の概要

本計画策定にあたり、18歳以上の町民の方1000人を対象にまちづくりに関するアンケート調査を実施しました。（回収率は39.6%：396票）詳細は「第五次板野町振興計画策定に関する町民アンケート調査結果報告書」に掲載されていますが、主な内容は以下の通りです。

## ■ まちの暮らしやすさについて

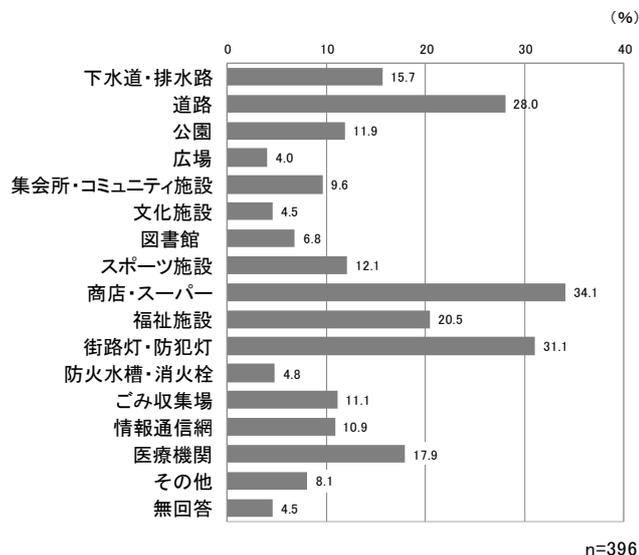
「満足している」＋「やや満足している」を合わせて“満足派”が60.9%を占め、「やや不満である」の17.4%を大きく上回っています。



## ■ 身近な環境で必要と思う施設

「商店・スーパー」と「街路灯・防犯灯」の2つが特に多くなっており、このことは前回調査（5年前の前期基本計画策定時に実施した調査）とも同じ結果となっています。

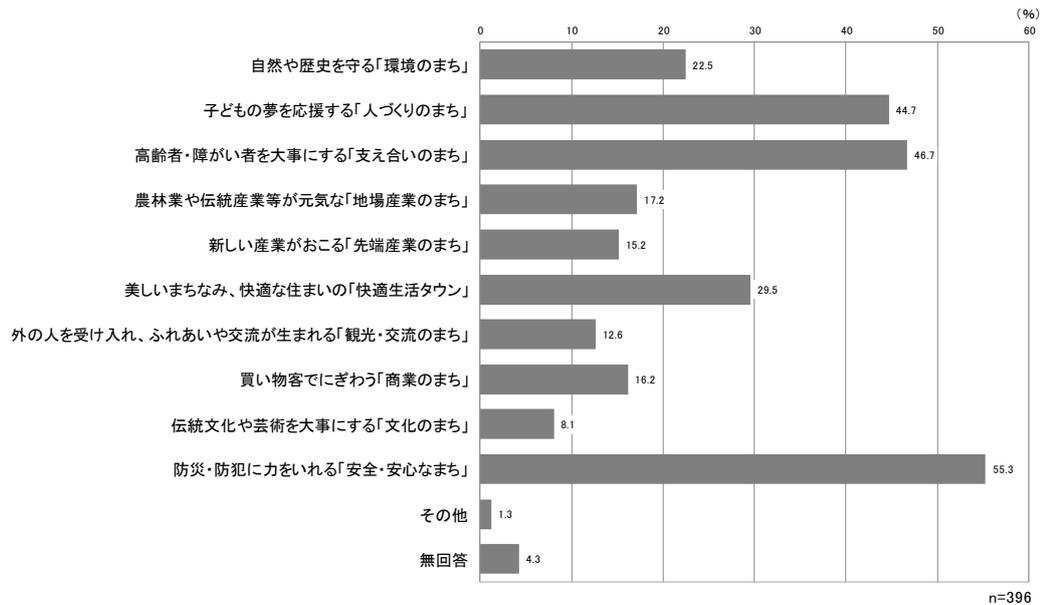
校区別にみると、南小学校区では「商店・スーパー」を求める声がある一方、東小学校区では、「街路灯・防犯灯」を求める声が多くなっております。



## ■今後のまちづくりの力点

防災・防犯に力をいれる「安全・安心なまち」が 55.3%で最も割合が高く、次いで高齢者・障がい者を大事にする「支え合いのまち」が 46.7%、子どもの夢を応援する「人づくりのまち」が 44.7%となっています。

これらからみられる今後の対応は、地震・水害への対策、地域の防犯に代表される「安全・安心な町」に加え、子どもや高齢者を含めた支え合いのまちにしたいという意識があることが分かります。



## ■自由記述

板野町に対する意見・提案について、155人から挙げられました。主な項目としては、次の通りです。

- |          |   |
|----------|---|
| 道路整備 28件 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 道路が運転しづらく、整備を進めてほしい。</li> <li>• 夜の道が暗いので、街灯をもっとつけてほしい。</li> </ul>      |
| 防災 15件   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 防災マップを主要な場所に掲示してほしい。</li> <li>• 地震、水害等の対策や備えが、まだ十分でないように思う。</li> </ul> |
| 教育施設 6件  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校のトイレが古くて汚い。</li> <li>• 幼稚園が老朽化しており、早急に新しく建ててほしい。</li> </ul>          |

防犯 8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>•安全パトロールの強化を要望する。</li> <li>•街路灯、防犯灯が少ない。</li> </ul>
交通 9件	<ul style="list-style-type: none"> <li>•車を持たない人は、移動が少し不便。</li> <li>•高齢者の交通について、考えてほしい。</li> </ul>
観光全般 7件	<ul style="list-style-type: none"> <li>•お遍路さんの案内板が少なく、道を聞かれる。</li> <li>•案内板を見直してほしい。</li> </ul>

### <アンケート調査からみえた今後のまちづくりのキーワード>

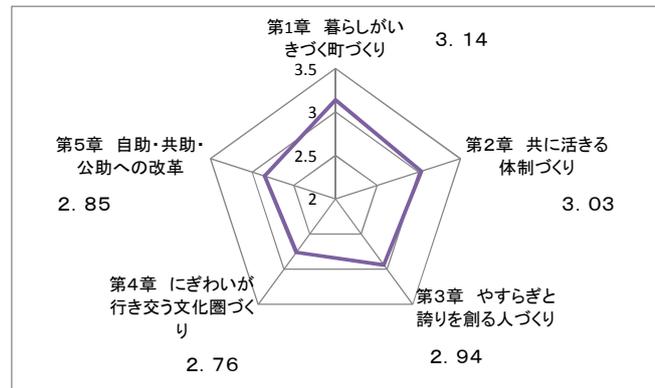
住民アンケート調査からは、次のような事項が大切なものとして浮かび上がってきます。

- ◆ 地震・水害などの対策
- ◆ 道路整備と街灯による安全な道路環境
- ◆ 子どもから高齢者まですべての人が安心して暮らせる社会
- ◆ 教育環境のさらなる向上
- ◆ 交通アクセスの向上と、高齢者の交通についての対応
- ◆ 四国八十八カ所霊場めぐりに代表される観光のまちとしての発展と、その対策

## ① 第四次振興計画の評価・検証

第五次振興計画を策定するにあたり、現行計画（第四次振興計画）の進捗状況等を含めた検証を、町職員で行いました。

現行計画は「5つの柱（章）」をたてて計画を組み立てていますが、柱単位でみた評価は次の通りです。



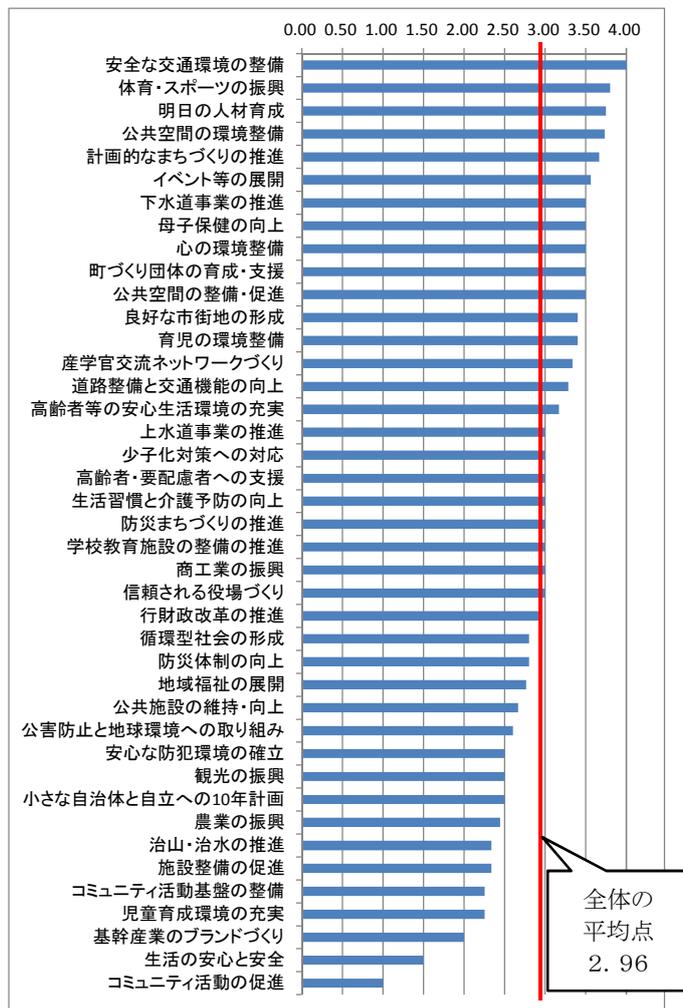
◇評価は計画通り達成できた場合を「4点」として評価。

◇全体への平均点は「2.96」で、“十分とは言えないが概ね計画通りには進んでいる。但し、積み残しの事業もあり、今後とも推進が必要”という評価である。

◇柱（章）単位で見ると、住民の生活の基本的な条件となる計画的な土地利用や公共空間の整備等についての「第1章 暮らしがいきづく町づくり」は最も進捗度が高く、逆に産業振興がある「第4章 にぎわいが行き交う文化圏づくり」の進捗度が最も低くなっている。

また、施策単位で見ると、右図の通りで、評価が厳しいものとしては、次のものが指摘されています。

- ◇基幹産業のブランドづくり
- ◇生活の安心と安全
- ◇コミュニティ活動の促進



## ② 施策の評価に対する住民評価とのギャップ

現行計画について、町民アンケート調査においても実施しました。

その結果、町としては計画通り進めてきたと評価している施策で、一方住民の評価では“重要であるが、現状の満足度は低い”という施策が、以下のように抽出されました。

- ◇安全な交通環境の整備
- ◇道路整備と交通機能の向上
- ◇高齢者等の安心生活環境の充実
- ◇少子化対策への対応
- ◇高齢者・要配慮者への支援

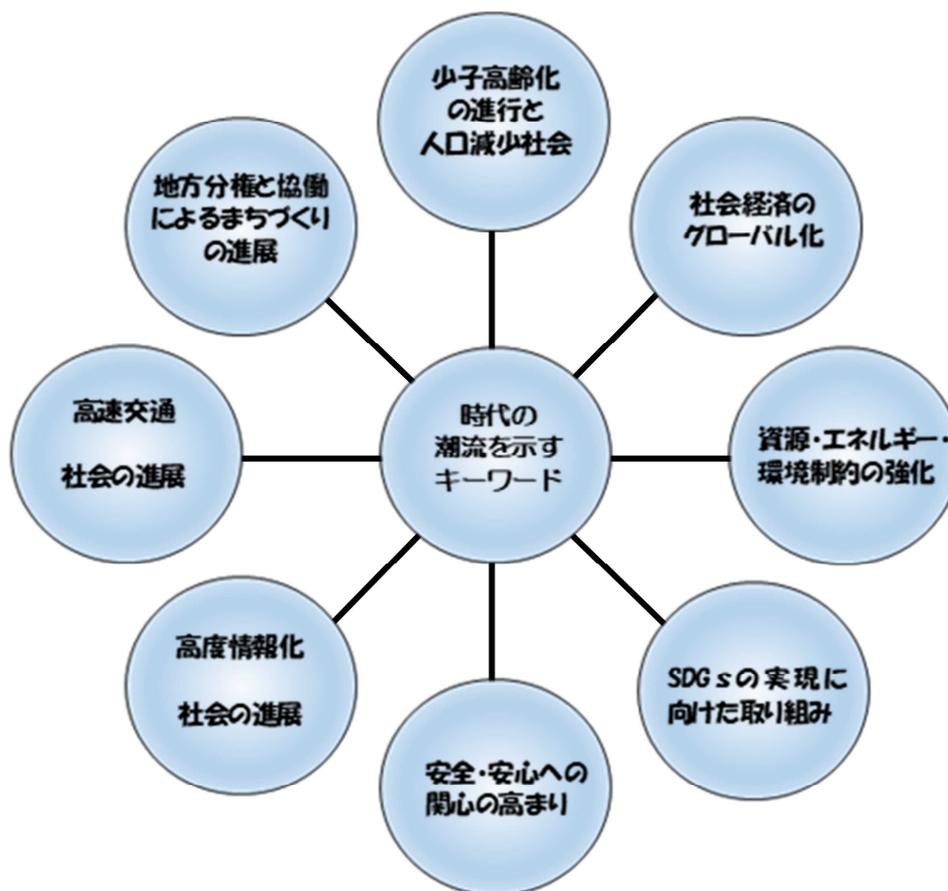
第4次振興計画の施策	職員による評価	住民による評価		
安全な交通環境の整備	4.00	×	行財政改革の推進	2.92
体育・スポーツの振興	3.80		循環型社会の形成	2.80
明日の人材育成	3.75		防災体制の向上	2.80
公共空間の環境整備	3.73		地域福祉の展開	2.77
計画的なまちづくりの推進	3.67		公共施設の維持・向上	2.67
イベント等の展開	3.56		公害防止と地球環境への取り組み	2.60
下水道事業の推進	3.50		安心な防犯環境の確立	2.50
母子保健の向上	3.50		観光の振興	2.50
心の環境整備	3.50		小さな自治体と自立への10年計画	2.50
町づくり団体の育成・支援	3.50		農業の振興	2.44
公共空間の整備・促進	3.50		治山・治水の推進	2.33
良好な市街地の形成	3.40		施設整備の促進	2.33
育児の環境整備	3.40	○	コミュニティ活動基盤の整備	2.25
産学官交流ネットワークづくり	3.33		児童育成環境の充実	2.25
道路整備と交通機能の向上	3.29	×	基幹産業のブランドづくり	2.00
高齢者等の安心生活環境の充実	3.17	×	生活の安心と安全	1.50
上水道事業の推進	3.00			
少子化対策への対応	3.00	×		
高齢者・要配慮者への支援	3.00	×		
生活習慣と介護予防の向上	3.00			
防災まちづくりの推進	3.00			
学校教育施設の整備の推進	3.00	○		
商工業の振興	3.00			
信頼される役場づくり	3.00			

町としては計画通り進めてきた施策

計画通りできなかった施策

第五次振興計画の策定にあたっては、このような点にも留意し、新たな計画づくりに取り組むものです。

昨今の時代の潮流としては、以下のキーワードが挙げられます。



これらの潮流に対する、本町における対応の視点は次のように集約されます。

#### ■ 少子高齢化の進行と人口減少社会

本町でも確実に少子高齢化が進行しています。これからは女性力の活用や元気高齢者の社会参加を促進するとともに、若い世代が住みたくなるまちづくりに取り組み、少しでも人口減少を抑制していくということが、持続的なまちづくりを推進する上から重要なこととなります。

#### ■ 社会経済のグローバル化

アベノミクス効果がまだ実体経済に必ずしも反映されず、とりわけ地方においてはまだまだ厳しい経済環境にあります。また、TPP問題等さらに国際競争が激しくなる時代の中で、本町の基幹産業である農業の強化とともに、立地条件を活かした関西・中国・四国圏域を包含した新たな産業（流通等）の展開が求められます。

また、本町にはJリーグチームのホームグラウンドが立地しています。スポーツも町の一つの産業や個性として捉え、町の活性化に繋がる仕組みづくりを考えていくことが大切となります。

## ■資源・エネルギー環境制約の強化

本町は、まちづくりのグランドデザインとして“田園都市”を掲げています。この理念は、住民一人ひとりの生活レベルにおける省エネルギーのライフスタイルの形成とともに、自然環境を含めた環境と共生したエコタウン的な展開を目指すものであり、この理念に基づいたさらなるまちづくりの推進が求められます。

## ■安全・安心への関心の高まり

本町は、災害面では比較的安全性が高い地域ではあります。しかしながら今回実施したアンケート調査結果にもみられるように住民の安心・安全への意識は強く、地震等への災害に対する対策とともに、保健・医療・福祉等の充実による日常的な安心・安全対策の充実が求められています。

## ■高度情報化社会の進展

これからの時代においては、情報通信技術（ICT）は、産業のみならず住民の日常的生活の中でも基盤的な条件となるものです。住民生活の利便性向上や、小さな企業でも力を持てるツールにするとともに、協働のまちづくり（多様な住民が多様な形でまちづくりに参加すること）の大きな武器にすることが必要です。但し、本町のようにさほど町域も広くはなく人口規模もお互いの顔が見え合う地域においては、人とひととのコミュニケーションも併せて大切にしていける必要があります。

## ■高速交通社会の進展

本町の大きな特性として、2つのインターチェンジを活用できる位置にあるということが挙げられます。この利点を活かすためにも、インターチェンジ周辺の整備や交通計画と連動した市街地整備、さらには町内での交通システム等、受け入れ環境の充実が必要となります。

## ■地方分権と協働によるまちづくりの進展

本町も財政再建に積極的に取り組んでいますが、厳しい状況は依然続いています。今後とも、さらに選択的・重点的な投資が求められるとともに、“新しい公共<sup>\*1</sup>”という考え方も含め「住民が主役」という視点からの様々な住民参画の仕組みづくりを強化していくことが必要となります。

## ■SDGsの実現に向けた取り組み

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択された国際目標です。本町でもSDGsの理念に基づき、多様性を活かし、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行います。

\*1 新しい公共とは：行政だけが公共の役割を担うのではなく、地域の様々な主体（町民・企業等）が公共の担い手の当事者としての自覚と責任をもって活動することで「支え合いと活気がある社会」をつくるという考え方です。

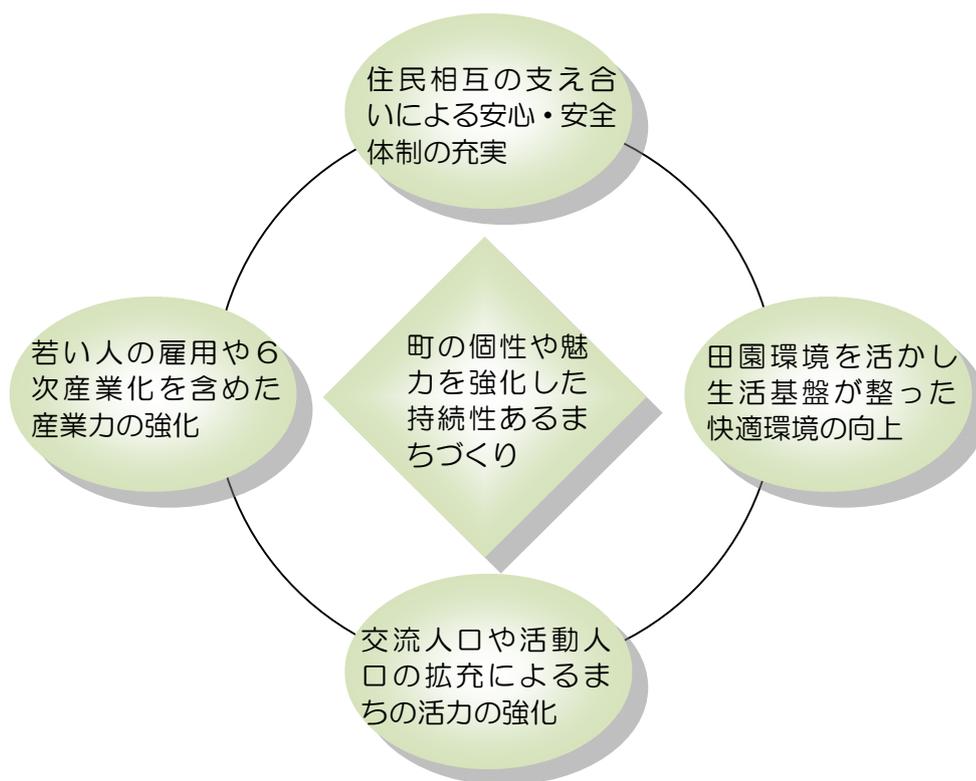
これからの5年間に向けた、新たなまちづくりの課題は次のように集約されます。

### 《基本的課題》

- 我が国全体が人口減少時代に入った今日、持続可能なまちづくりを進めていくためには、定住化の問題は大きなテーマとなります。
- それは、人口規模だけではなく、住んでいる住民が誇りを持ち、一人ひとりが生きいきと暮らせるまちであり、また、そんなまちに住んでみたい・訪れてみたいと思われる、個性あるまちづくりを目指すことです。

### 《主要課題》

主要課題は、次のように捉えることができます。



交流人口とは、観光客等町外からの来訪者を意味します。  
活動人口とは、社会的・生産的の人口ということで、元気な高齢者を含め、地域の中で積極的に活動する人口を意味します。

# 基本構想

第 1 章 まちづくりの基本方向

第 2 章 施策の体系

## 第1章 まちづくりの基本方向

### 1 グランドデザインと将来像

グランドデザインとは、“長期にわたるまちづくりの理念”を示すものです。第五次振興計画においても、現行計画の理念を継承し、次のものとします。

## 生き活きと魅力に満ちた田園都市

また、今後5年間のまちづくりの目標としての将来像は、次のものとします。

**安心なまち・子どもが輝くまち・交流のまち いたの**

住民の意識が高い防災等に対する安全や、子育て・高齢者等に対する福祉への思いを『安心』と『子どもが輝く』という言葉に込め、観光の展開や高速交通を活かした工業・流通の促進、さらには産業間の連携促進による六次産業化等への取り組みを『交流』という言葉に託したものです。

現在の町の人口は減少傾向が続いています。このまま推移すれば、計画目標年の令和6年には、12,400人程度になるものと思われます。

第五次振興計画においては、住民の誰もが安心して暮らすことができ、次世代を担う子どもの育成環境をさらに充実していくとともに、高速交通等の交通条件を活かしたもののや人の交流が盛んになるまちづくりを目指します。

これらの施策を積極的に推進することにより、極力人口減少の緩和を実現し、令和6年においても『13,000人程度』の人口規模を維持することを目標とします。

	実績	目標
	平成27年	令和6年
総人口(人)	13,358	12,923
0～14歳	1,451	1,109
15～64歳	7,851	6,970
65歳以上	4,019	4,844
構成比	100.0%	100.0%
0～14歳	10.9%	8.6%
15～64歳	58.9%	53.9%
65歳以上	30.2%	37.5%

※実績は国勢調査による。

※実績の年齢別人口については、年齢不詳がいるため、内訳と合計は一致しない。

※年齢別構成比は、年齢不詳を除いて算出。

## 第2章 施策の体系

### 1 基本目標と施策の柱

将来像を達成するために、次の3つの基本目標を掲げました。

#### 安心な生活や暮らしを守る

子どもから高齢者まで、健康で安心して暮らし続けるための保健・医療・福祉の環境を整えると共に、その背景としてのどかな田園空間の中で、緊急時においても安全な防災体制が整備された生活基盤づくりを目指すものです。

#### 活力と交流を生み出す

農業を基幹産業とし、地場産業を育て商・工業の活性化を図ると共に、産業間連携を促進し、産業の六次化に取り組みます。高速交通に恵まれている立地条件を活かし、“人・もの・情報”が集い、交流しあうまちづくりを目指すものです。

#### 人が育ち、みんなでまちを創る

まちづくりの主役である住民を基本に置き、子どもの教育・文化・芸術等の学びの環境を充実するとともに、地域コミュニティを高めるなかで町民が一体となった協働によるまちづくり体制の強化を目指すものです。

この3つの基本目標のもと、施策の体系は次のように構成します。

<理念>

生き活きと魅力に満ちた田園都市

<将来像>

安心なまち・子どもが輝くまち・交流のまち

<基本目標>

安心な生活や暮らしを守る  
活力と交流を生み出す  
人が育ち、みんなでまちを創る

<施策の柱>

協働によるまちづくり

学びと文化が香るまちづくり

人・もの・情報が集う都市基盤づくり

連携強化による産業づくり

安全で美しい田園空間づくり

みんなで支え合う安心な暮らしの仕組みづくり

6つの施策の柱に沿った、施策の展開の考え方は次のものです。

### みんなで支え合う安心な暮らしの仕組みづくり

住民一人ひとりが生涯健康で生きがいをもって暮らせるまちとするために、自らの健康管理やまちづくりに対する役割を認識するとともに、相互に助け合い支え合う“自助・共助・公助”が機能するまちづくりを目指します。

乳幼児から高齢期に至るまでそれぞれのライフステージで切れ目のない支援体制を充実するとともに、障がいのある人もない人も誰もが安心して生き活きと暮らすことができるノーマライゼーション\*1の考え方を基本として取り組んでいきます。さらに社会保障制度の周知と理解を促進し、制度の適正な運営維持に努めます。

\*1：ノーマライゼーションとは障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

- |   |           |
|---|-----------|
| 1 | 地域福祉の推進   |
| 2 | 保健・予防の充実  |
| 3 | 子育て支援の充実  |
| 4 | 高齢者福祉の充実  |
| 5 | 障がい者福祉の充実 |

### 安全で美しい田園空間づくり

基本理念で『生き活きと魅力に満ちた田園都市』という田園空間に広がる町の姿は、本町の特色ある風景です。その背景には、住民みんなが快適に安心して暮らせる生活基盤が整えられていることが前提となります。

東日本大震災以来、住民の“安心・安全”への意識は非常に高くなっています。計画的な土地利用を進め、自然と共生した生活環境の整備を進めます。また、南海トラフ地震等を想定した安全対策に万全を期すため令和3年春に開業する道の駅には、避難所や備蓄倉庫等を併設し広大な屋外スペース、立地条件等を活かした、災害時の拠点施設を整備することで防災力の強化を図るとともに水素ステーションを整備します。また、交通事故、火災等日常生活の安全対策についても十分な対策を講じていきます。

- |   |             |
|---|-------------|
| 1 | 適切な土地利用の推進  |
| 2 | 防災・防犯体制の向上  |
| 3 | 循環型まちづくりの推進 |
| 4 | 上下水道事業の推進   |

## 連携強化による産業づくり

少子高齢化とともに、人口減少が続く本町においては、産業の振興による経済の活性化とともに、雇用力の強化は大きなテーマです。

本町は農業を基幹作業としていますが、現在、町の特産物であるれんこんのすりおろしを練り込んだ「れんこんクッキー」や春にんじんを使った「ドレッシング」や「そうめん」などの販売を行っており、新たなブランド化への取り組みを進めています。

商業や工業単体では大きな産業力は有していませんが、農・商・工の連携とともに、産官学との連携も含めた六次産業化への取り組みが大切な視点となってきます。

また、本町は2つの高速道路が利用でき、四国・中国・関西方面へ優れた交通条件を有しております。この条件を活用した工業・流通の促進と共に、令和3年春に開業する道の駅の整備により積極的な観光等の展開と活性化を図っていきます。

- |                       |
|-----------------------|
| 1 農業の振興               |
| 2 商工業の振興              |
| 3 観光の振興               |
| 4 基幹産業のブランド化と産官学の交流促進 |

## 人・もの・情報が集う都市基盤づくり

本町はコンパクトなまちであるとともに、広域交通条件には恵まれたまちです。住民が快適に楽しく生活できる環境を整備するとともに、まちの顔としての中心市街地の魅力づくりを進めていきます。

そのためには、住民との協働のもと、美しいまちづくりに努めるとともに、住民の生活道路をより安全で快適なものとし、高齢者社会に対応した交通機関の充実を図ります。また、広域交通条件の有利性を活かすための受け皿づくりも検討していきます。

- |              |
|--------------|
| 1 市街地環境の整備   |
| 2 道路・交通機能の充実 |
| 3 公共空間の整備・促進 |

## 学びと文化が香るまちづくり

本町に暮らす住民の一人ひとりの尊厳や権利が守られ、本町の次世代を担う子供の教育環境が充実し、子どもからお年寄りまで生涯を通じて自己実現のための学習やスポーツ・レクリエーションが楽しめるまちづくりを推進します。

また、その背景として本町が有する歴史・文化的資源を大切に保存するとともに、世界遺産の候補ともなっているお遍路さんや霊場が3つもある町としての特色を活かし、様々なイベント等による情報発信や新たな芸術文化活動の展開を促進していきます。

- |                   |
|-------------------|
| 1 人権の尊重と共生社会の形成   |
| 2 児童・生徒の教育環境の整備充実 |
| 3 生涯学習・生涯スポーツの促進  |
| 4 歴史・文化の継承と創造     |

## 協働によるまちづくり

これからのまちづくりは住民と協働による取り組みが基本となります。そのためには地域コミュニティをより高めていくことが必要であり、自治会等を中心とした住民自治の強化を推進していきます。

また、行政においては、住民に開かれた、そして信頼される役場づくりに努めます。そのためには、行政職員一人ひとりの資質をさらに高めていくとともに、組織・機構についても時代の状況に合った改変を必要に応じて行っていきます。また、財政面においてもさらなる財政改革に努め、地域マネジメント能力の向上に努めます。

- |                       |
|-----------------------|
| 1 地域コミュニティの活性化        |
| 2 信頼される役場づくりと行財政改革の推進 |

施策の体系

施策の柱	施策
<p>みんなで支え合う 安心な暮らしの 仕組みづくり</p>	1 地域福祉の推進
	2 保健・予防の充実
	3 子育て支援の充実
	4 高齢者福祉の充実
	5 障がい者福祉の充実
<p>安全で美しい 田園空間づくり</p>	1 適切な土地利用の推進
	2 防災・防犯体制の向上
	3 循環型まちづくりの推進
	4 上下水道事業の推進
<p>連携強化による 産業づくり</p>	1 農業の振興
	2 商工業の振興
	3 観光の振興
	4 基幹産業のブランド化と産官学の交流促進
<p>人・もの・情報が集う 都市基盤づくり</p>	1 市街地環境の整備
	2 道路・交通機能の充実
	3 公共空間の整備・促進
<p>学びと文化が香る まちづくり</p>	1 人権の尊重と共生社会の形成
	2 児童・生徒の教育環境の整備充実
	3 生涯学習・生涯スポーツの促進
	4 歴史・文化の継承と創造
<p>協働によるまちづくり</p>	1 地域コミュニティの活性化
	2 信頼される役場づくりと行財政改革の推進

# 後期・基本計画

第1章 みんなで支え合う安心な暮らしの仕組みづくり

第2章 安全で美しい田園空間づくり

第3章 連携強化による産業づくり

第4章 人・もの・情報が集う都市基盤づくり

第5章 学びと文化が香るまちづくり

第6章 協働によるまちづくり

# 第1章 みんなで支え合う安心な暮らしの仕組みづくり

## 1 地域福祉の推進

### 背景

少子高齢化や若者の地域離れ等に伴う社会環境の変容は大きくなっており、住民同士で支え合う地域の福祉力は弱まっている現状にあります。

本町では、「総合保健福祉計画」に示す“支え合い共に生きる”という考え方のもと、様々な福祉対策を進めてきました。しかしながら、少子・高齢化はさらに進展することが予測されるなかで、“住んで良いまち・住みたくなるまち”を創りあげていくには、地域ぐるみでの支え合いが大切な要素となるものです。

また、社会保障という観点から国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金制度の適正な運用が求められます。国民健康保険は厳しい財政運営を強いられており、保険税収納率の向上や特定健診の実施等による医療費の抑制に取り組み、財政基盤を強化する必要があります。後期高齢者医療は、徳島県後期高齢者医療広域連合と連携して、制度の周知や高齢者医療の適正化に向けた取り組みを行う必要があります。また、国民年金制度は、制度の周知と理解を深め加入促進を図っていく必要があります。

今後とも、自助・共助・公助”の考え方を基本に、地域福祉の担い手づくり、地域福祉のネットワークづくり、社会保障を含めた多様なサービス提供の仕組みづくり等、暮らしを支える環境づくりの施策の推進が求められます。

### 施策

1-1	福祉啓発活動の推進
	福祉教育の推進
	障がい者等支援が必要な方への理解促進
1-2	福祉環境の向上
	福祉施設のバリアフリー化
	サポートマップの整備・充実
	公共施設及び用具等のユニバーサルデザイン化の推進
	福祉施設の耐震化
1-3	地域ぐるみによる支援体制づくり
	ボランティア人材の確保
	世代間の繋がり強化
1-4	社会保障制度の充実
	国民健康保険の健全な運営
	後期高齢者医療の適正な運営
	国民年金制度の普及啓発と加入促進

## 背景

すべての住民が健康で安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、生涯にわたる健康づくりの取り組みが必要です。本町では、ライフサイクルを軸として健康づくりを行っています。

妊娠、出産、育児など、親と子の健康をめぐる環境の変化に対応し、健康相談や健康教育・健康診査などを行い、子どもを安心して産み、育てることができるよう、母子保健事業の充実に努めています。

また、疾病の予防と早期発見・早期治療を図るため、保健・医療・福祉の連携を図りながら特定健診やがん検診、健康相談・健康教育、生活習慣改善指導などの保健事業に積極的に取り組んでいます。今後も、生活習慣病の一次予防に重点を置くとともに、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取り組みを推進し、一人ひとりの健康の保持・増進が求められます。

さらに身体の健康と共に重要なものがこころの健康です。相談内容に応じた相談体制の充実や正しい知識の普及啓発に努めていく必要があります。

また、母子保健推進員・健康推進員等の組織と連携し、地域全体で健康づくりのためのネットワーク形成をより充実し、健康を支え、守るための社会環境づくりを推進していく必要があります。平成31年4月から板野町子育て相談センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる各種相談サービスの提供やICTを活用した「いたの子育てアプリ」による子育て支援体制の充実、情報提供を行っています。

さらに、医師会や医療機関の協力を得て、休日急患診療体制を充実することも求められます。

## 施策

2-1	健康づくり
	親子の健康づくり
	生活習慣病予防の推進
	健康増進事業の充実
	こころの健康づくり
2-2	健康づくりの協働
	健康づくりネットワークの充実
	救急医療体制の充実

## 背景

我が国の現在の少子化・核家族化の流れは当面続くものと思われ、近年やや特殊出生率の回復の兆しが見えつつありますが、出生数は過去最低で現在もなお減少傾向にあります。そのことから国では、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度をスタートさせ、令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化を実施するなど少子化対策に力を入れています。

しかしながら、国の幼児教育・保育の無償化は、0才児から2才児までは、住民税非課税世帯のみに適用するよう所得制限を設けており、「無償化」とはいうものの、実際は多くの世帯が無償化の要件には該当せず、大きな問題を含んでいます。

また、同じように国の幼児教育・保育の無償化の一環として行われた「副食費」の免除についても、所得制限を設け、ある所得階層以上は第3子以降のみ適用するなど、十分な施策とはいえません。

本町では、これら、国の制度には該当しない方たちにも、就学前教育における経済負担を軽減すべく、平成28年から町立の幼稚園・保育園の授業料の無償化を所得制限や出産順位による制限を設けず、すべての子ども達に平等に実施しています。

また、令和元年10月からは給食費についても、すべての子ども達に無償化を実施しており、国や県、他の市町村に先駆けて就学前教育の完全無償化を実施しています。

さらに、預かり保育の時間を延長したり、長期休暇中も実施したりと、子育てがよりしやすい環境作りに努めました。その結果、幼稚園の利用者は増え、預かり保育も定着しています。その他、本町では、子どもはぐくみ医療費助成の対象者を18歳に達する日以降最初の3月末までに拡大するなど、子育て支援策を講じてきました。

また、児童虐待については、児童相談所の相談対応件数が年々増加しており、重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど、深刻な社会問題となっています。市町村は、子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点「板野町子ども家庭総合支援拠点(仮称)」を早急に設置するよう検討します。今後においても、就学前教育の無償化に代表される経済的支援と、「板野町子ども家庭総合支援拠点(仮称)」に代表される子どもの命・人権を守る支援体制の強化をすることによって、「子育てがしやすい体制づくり」を充実させ、日本一の子育て支援の町を目指して“子育てするなら板野”といった環境作りを推進していきます。

## 施策

3-1	子育てに関する計画策定と推進
	子ども・子育て支援事業計画の推進
	放課後子ども総合プランの策定
3-2	子育てしやすい環境整備や受け入れ体制づくり
	親子の健康支援

	子どもの健全育成の支援
	生きる力を育む教育の充実
	地域ぐるみ子育ての推進
	子育て世代の定住化促進支援
	預かり保育事業の拡充
	虐待防止ネットワークの充実
	子ども家庭総合支援拠点の整備
<b>3-3</b>	<b>子育て家庭への各種支援制度の充実</b>
	子ども子育て支援サービスの充実
	関わりが必要な親子への支援体制の充実
	子育て家庭への経済的支援の拡充
	多子世帯の保育園・幼稚園の費用負担の軽減
	就学前教育の無償化

## 4

## 高齢者福祉の充実

## 背景

全国的に高齢化は進んでおり、平成 31 年 1 月の我が国の高齢化率は 28.1%、徳島県では 32.4%となっています。また、高齢社会の急速な進展により、認知症高齢者が増大すると見込まれています。

さらに、高齢者の単身世帯、夫婦世帯が増加することを踏まえれば、地域で暮らしていくために、必要な様々な生活支援サービスや住まいが、その人の意向と生活実態に合わせて切れ目なく継続的に提供されることも必要であり、地域ごとの医療・介護・予防・生活支援・住まいの継続的で包括的なネットワーク、すなわち地域包括ケアシステムづくりを推進していく必要があります。

本町では、社会福祉協議会や民生委員等、地域の福祉の担い手を中心に、様々な高齢者福祉を展開してきています。また、老人クラブ活動による健康や生きがいがづくり、あるいはシルバー人材センターを介した社会参加促進のための就業機会づくりにも努めていくとともに、介護予防や健康づくり、高齢者の交流の場としてあせび温泉に「あせびサロン」を設置するなど、多様な通いの場（高齢者交流サロン）を推進していきます。また高齢者の日常生活の利便性の向上等を目的として平成 28 年度にタクシー料金助成（買い物弱者対策）を実施しており、今後についても充実を図っていきます。

本町でも高齢化率は 31.9%（平成 31 年 1 月 1 日）であり、高齢社会は既に待ったなしの状況です。高齢者支援の充実はもとより、高齢者の知恵や経験を活かした積極的なまちづくりへの参加が求められます。

## 施策

4-1	高齢者の日常生活への支援体制の充実
	地域の見守りの充実
	生活支援サービスの充実
	買い物弱者支援体制の充実
4-2	要配慮者対策等の充実
	要配慮者支援活動の推進
	介護保険事業の推進
	介護予防の推進
4-3	支援体制の整備・充実
	社会福祉協議会の活動支援
	在宅医療・介護連携の推進
	ボランティア組織の育成・支援
4-4	社会参加の促進
	生きがいがづくり・社会参加の促進
	高齢者交流サロンの推進

4-5	高齢者福祉施設の充実
	養護老人ホームの施設補修整備
	養護老人ホームの施設運営の検討

## 背景

障がい者への差別や偏見のない、すべての人が地域社会の一員として生きがいをもって生活し、活動できるノーマライゼーションを実現する社会と地域の環境形成が求められています。障がい者が自立して社会生活を送るためにも、障がいの程度に応じたきめ細かな福祉施策が必要です。

本町では、サービス利用対象者の拡大や事業所数の増加により、福祉サービスは充実しております。さらに相談支援事業の充実により、障がい者の地域での生活支援も行っております。

しかしながら、重度障がい者に対する支援などは必ずしも十分ではなく、今後とも住民誰もが等しく生きがいを持って自己実現ができるまちづくりを進めていく必要があります。

## 施策

5-1	生活支援の充実
	相談支援の充実
	早期発見・早期対応の促進
	障がい者の生活支援や家族支援の充実
5-2	自立と社会参加の促進
	療育支援
	就労支援
	社会参加の促進

## 第2章 安全で美しい田園空間づくり

### 1 適切な土地利用の推進

#### 背景

生活の場、産業の場、憩いの場、さらには自然環境を守るエリア等、地域のバランスある土地利用を誘導していくことは地域の基盤を形成する基本となるものです。

本町の町土は、私たちが生活を営み、先祖代々から受け継がれてきたかけがいのない財産です。この大切な財産について、町の発展や生活の拠点として活用する資産と、豊かな自然環境のまま保全する資産とに区分し、将来を展望した土地利用の方向性を明確にする必要があります。

町土の利用については、国土利用計画板野町計画をもとに国や県の利用計画と連携し、町における総合的な土地利用の推進ならびに調整を図っていく必要があります。

本町は農業が基幹産業であり、農地としての土地利用については、農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化のための施策の総合的かつ計画的な推進が必要です。

さらに、都市計画の推進については、本町の実情を詳しく分析し、未来を見据えた上での方向付けが必要です。また、国土利用計画や農業振興地域整備計画との整合性を図り、国・県の政策、社会情勢等を考慮するなど、十分な検討と慎重な判断のもと推進していく必要があります。

#### 施策

1-1	計画的なまちづくりの推進
	国土利用計画による総合的な土地利用の推進と調整
	農業振興地域整備計画書の見直し

## 背景

東日本大震災以降、熊本地震や毎年のように起こる大規模水害などにより、災害に対する意識は大きく変わり、あらゆる想定をする中で、多様化・複雑化する大規模な自然災害への対応が急務となっています。また、日常的な生活においても車社会の進展による交通事故や複雑化する社会の中での犯罪の巧妙化、あるいは新型インフルエンザに代表される感染症による健康被害等、私たちを取り巻く環境の危険性は増しています。

本町では、防災組織の組織率が90%を越えているものの、自助・共助の意識や自覚は必ずしも高くはありません。近いうちの発生が危惧されています南海トラフ地震等に備え、自分の生命財産は自分で守ることを原則に、防災訓練等で住民の対応力向上が求められます。

また、近年の消防団員数の減少や少子高齢化が進む中、災害時等において中心的活動をする人材不足が懸念されており、今後、消防団員の加入促進を始め、防災リーダーの育成強化が求められます。

今後は、令和3年春に開業する道の駅に備蓄倉庫・物資の流通基地等の機能を有した施設等を整備することで防災力の強化を図り、また、災害対策基本法の改正などに伴い、地域防災計画を充実させるとともに、住民に分かりやすい防災マニュアルの策定や施設の耐震化など、ハード・ソフト両面での防災対策の整備を進めていきます。

さらに緊急時対策として、民生児童委員、自主防災組織、地域支援者などと連携し、災害時に支援が必要となる方を一人でも多く把握し、避難行動要支援者名簿の更新及び個別計画の作成を進める必要があります。

このほか、全国的な問題となっている空き家については本町においても同様であり、環境衛生、防災、防犯の観点からも倒壊の恐れのある空き家の除却等、空き家対策を推進する必要があります。

## 施策

2-1	防災体制の向上
	地域防災計画の充実
	消防防災危機管理体制の充実・強化
	健康危機等の管理対策の強化
	自主防災組織の整備と防災リーダーの育成及び防災訓練の充実
	消防団活動の推進
	災害時要援護者対策の促進
	災害時相互応援体制の充実
	災害時の業務継続体制及び受援体制の整備
	災害時避難場所として町有地の有効活用
	災害時学校給食センターの食糧供給基地としての活用

2-2	<b>防災まちづくりの推進</b>
	消防防災施設の整備
	防災マップの周知・啓発と防災案内版の設置
	公共施設耐震化の推進
	防災情報の内容及び提供手段の充実
	木造住宅耐震診断・改修の促進
	避難経路、緊急輸送路の確保
	空き家の防災・防犯対策の推進
	大学や企業等との連携の強化
	「道の駅」の整備（防災エリア）
2-3	<b>防犯・交通安全体制の充実</b>
	防犯連絡体系の整備・強化
	防犯協力団体育成
	地域防犯活動の実施
	交通安全啓発活動の実施
	交通安全運動団体の育成
2-4	<b>治山・治水の推進</b>
	砂防・防災ダムの建設及び維持補修
	河川改修
	山地防災パトロールの実施

## 背景

一人ひとりの行動が、地球環境・地域環境に繋がっています。自然を守り育てるとともに、エネルギーや資源を大切に、環境に負荷をかけない生活や事業活動のあり方が求められています。

本町では、リサイクル活動への補助やエコアクション 21<sup>\*1</sup>の認証取得への支援、不法投棄防止対策の強化といったごみ対策とともに、地球温暖化対策実行計画を策定し、森を守ること、あるいは公害に対する監視体制を強化することに取り組んでいます。さらに、浄化槽の設置の促進やし尿処理施設の点検整備等を行ってきました。

また、令和3年春に開業する道の駅に水素を新たなエネルギーとして活用するための水素ステーションを整備します。

今後とも、私たちの住む地球の環境と町の美しい自然が調和し、人の暮らしがいきづくまちづくりのために、町民の環境に対する意識の啓発を進め、自然の保護、公害の防止、ごみの減量とリサイクルを実行し、衛生施設等の整備を進めていく必要があります。

## 施策

3-1	循環型社会の形成
	リサイクルまちづくり運動の展開
	不法投棄防止対策の強化
	I S O環境マネジメントシステムの活用
	広域処分場整備の推進
	旧板野町環境センター施設の有効利用
	公共施設への太陽光システムの導入促進
3-2	公害防止と地球環境への取り組み
	森林保全
	公害監視体制の強化
	地球温暖化への取り組み
	環境イベントの実施
	「道の駅」の整備（水素ステーション）
3-3	し尿処理施設の整備・充実
	し尿処理施設の点検整備
	浄化槽設置整備の推進

\*1：エコアクション 21とは、すべての事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。

## 4

## 上下水道事業の推進

## 背景

水道水の安定供給や下水道の整備は、住民が安全・安心に暮らすための日常生活のライフラインとして大きな役割を担っています。

本町では、上水道の安定供給を図るため、水源地や浄水場の改善に取り組むとともに、配管等の老朽化対策を講じてきました。

また、下水道については、公共下水道事業に取り組むとともに、住民の方々の下水道加入を促進してきました。今後とも、生命を守り、環境を守る視点から、上下水道事業のさらなる推進が必要となります。

令和2年度より3ヵ年の継続事業により「公共下水道事業地方公営企業法」への移行によって健全な運営にも努めます。

## 施策

4-1	上水道事業の推進
	上水道の安定供給
	上水道施設の耐震対策の実施
	下水道工事に伴う上水道施設の布設替え
	老朽配水管の更新
	災害時相互応援に対する準備
	上水道事業の健全な運営
4-2	下水道事業の推進
	下水道施設建設整備の推進
	下水道加入促進対策の充実
	下水道事業の健全な運営

## 第3章 連携強化による産業づくり

### 1 農業の振興

#### 背景

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足、加えて輸入農産品との競合等、全国的にみても厳しい状況にあり、T P P等の新たな国際関係の動きも出てきています。

本町では農業振興計画を策定し、土地基盤等の整備や地域振興作物の推進、地産地消の観点から学校給食との連携等各種の施策を進めてきています。また、食の安心・安全等のアピールのためのイベント開催なども行ってきました。

農業は本町の基幹産業であり、担い手の育成とともに、より消費者と結びついた農業の展開を図っていく必要があります。

#### 施策

1-1	計画的農業の推進
	農業振興地域整備計画書の見直し<再掲>
1-2	基盤整備の推進
	農業生産基盤の整備及び保護
	林道の整備及び保護
	ため池の整備及び保護
1-3	地域振興作物の推進
	地域振興作物の推進
1-4	食育と連携した農業振興
	食育推進基本計画の策定
	町内農業生産物での学校給食献立実施
	六次産業化の推進
1-5	農業の担い手育成
	担い手対策
	新規就農者に対する支援
1-6	遊休農地の活用
	農業希望者への貸付制度の拡充
	体験農業の場としての活用
	耕作放棄地の効果的運用
1-7	被害防止対策
	鳥獣被害防止対策

## 背景

商業は、地元住民への商品やサービスの提供とともに、訪れる人々への飲食や土産品提供の場、さらには“まち歩きの楽しさ”を提供する場としての役割も担っています。

本町は人口規模も小さく、顧客力は大きくはありません。しかし、工業の面では大手製薬会社等の工場が立地しています。本町は広域的な交通条件には恵まれており、将来的には立地条件を活かした流通業的な展開も考えられるところです。

今後は、農業や観光との連携（現在、商工会が「つけもの侍：いたのすけ」を考察し、町観光施設等で販売中）も含め、まちの賑わいや住民サービスの充実の視点から商業を振興していくとともに、交通条件等を活かした新たな展開も視野に入れた取り組みが必要となります。

また、近年多発化している振り込め詐欺や悪質商法等、消費者を取り巻く環境も悪化しており、消費者保護対策への取り組みをさらに進めます。

## 施策

2-1	商業の活性化
	商店街の環境整備
	商業活性化事業の推進
	買い物弱者支援体制の充実（再掲）
	商工団体の育成強化
	特産品開発への支援
2-2	企業誘致の促進
	企業立地基盤の整備
	企業誘致活動の強化・充実
2-3	消費者保護の推進
	消費生活相談業務の充実
	消費者意識の向上

## 背景

観光は人々の心を癒し、安らぎを与え、新たな魅力の発見体験が日常生活に潤いをもたらし、人間性を豊かにしてくれます。また、観光の魅力は自然や歴史的資源のみならず地域の「食」との繋がりや「土産品」を介した地場産業等との結びつきも強く、産業関連性が強いものでもあります。

本町は、世界遺産候補の動きもある四国霊場のお寺が3つもあるという他にはあまり例をみないところであり、さらに、あすたむらんど徳島、あせび温泉、あせび公園といった広域誘致力をもつ施設が整備されているとともに、Jリーグクラブチームの徳島ヴォルティスのクラブハウスや練習場があるまちとしてのユニークさも有しています。

今後は、観光やスポーツを町の主要な産業としての位置づけを明確にし、さらには令和3年春に開業する道の駅には、地域振興施設及び高速バスの停留所等を整備し、これらと連携することで、地域波及効果を高める仕組みづくりに取り組みます。

## 施策

3-1	観光資源の発掘とPR促進
	地域特有資源の発掘
	歩きたくなる道の整備・充実
	インターネット等を活用した町の魅力発信
3-2	施設の充実と活用
	あせび公園の整備・活用
	あせび温泉の活用
	観光案内の充実
	歴史文化公園の活用
	「道の駅」の整備（地域振興施設・高速バス停留所）
3-3	受け入れ体制の充実
	広域観光の連携推進
	外国人観光客への対応強化
3-4	観光地運営体制の強化
	観光協会の育成
	あさんライブミュージアムの運営検討

## 背景

産業のブランド化は、産地間競争が激しくなる中で非常に重要な戦略となります。また、そのためには産官学の交流を促進、新たな視点からの取り組みも求められます。

本町では、現在「れんこんクッキー」や春にんじんを使った「ドレッシング」、「そうめん」の販売を行っており、新たな地域ブランド商品としてこれからも開発を進めるとさせていただきます。

今後とも、消費者と時代の要請に応えるために、地域間及び異業種間交流を支援・促進するほか、各産業活動についてホームページ等により情報を発信していく必要があります。

## 施策

4-1	基幹産業のブランドづくり
	農業市場の活用及び 販路拡大
	農業特産物づくりの推進
	地場産品の加工特産品づくり
	六次産業化の推進（再掲）
4-2	産官学交流ネットワークづくり
	地域間及び異業種間交流の促進
	大学と連携したまちづくり
	産業活動情報ネットワークの検討
4-3	就労対策の強化
	関係機関と連携した雇用促進の情報提供

## 第4章 人・もの・情報が集う都市基盤づくり

### 1 市街地環境の整備

#### 背景

人口の減少や少子高齢化の進展、デフレ経済の継続による経済不況、それにより中心市街地のシャッター通りの出現など、現在の地方都市を取り巻く環境は厳しさを増しております。

本町では、板野駅周辺の整備や、市街地の生活道路の整備、街路灯や防犯灯の整備に取り組んできました。しかしながら、人口減少や郊外での大型店舗の立地等により、まちな中心市街地の活況は陰りを見せ、必ずしも賑わいのある市街地にはなっていません。今回調査したアンケート調査では、身近かな環境で必要と思う施設としては、「防犯灯、街路灯」が挙がっており、楽しさとともに安全・安心な環境づくりも強く求められています。

今後は、商業の活性化や観光の展開等も含めて、人が集いたくなる市街地環境の整備が求められています。

#### 施策

1-1	駅周辺の整備
	板野駅周辺の整備
1-2	市街地内の安心して楽しく歩ける歩行空間の確保
	街路灯、防犯灯の整備
	歩道の整備
	フラワーポットによる花と緑の演出
1-3	サイン計画の推進
	案内・誘導標識の点検・整備
	まちな個性化を含めた看板・標識等のデザイン検討
1-4	定住・移住のための住環境の整備・充実
	子育て世代への住環境の整備
	移住・Iターン等のサポート体制の構築

## 背景

地域や町を結ぶ道路・鉄道網は、経済の発展、地域の振興、物流、人の移手段として生活に必要不可欠な施設です。

本町には、高松自動車道の板野インターチェンジがあり、さらに徳島自動車道の藍住インターチェンジも隣接しており、広域交通条件には非常に恵まれたところです。

しかしながら、町内の生活道路については、必ずしも十分な整備状況にはなっていない面も見受けられ、これからの高齢者社会においては、住民の足としての公共交通機関の確保も重要となります。

今後は、交通条件の良さを最大限活かすとともに、住民の利便性や安全性向上のための、生活道路や交通機関の整備・充実を進めます。

## 施策

2-1	高速道路や広域幹線道路の整備促進と活用
	高速道の全線複線化の促進協力
	広域幹線道路の整備
	高松自動車道・板野 I C の活用
2-2	生活道の整備・充実
	町道の整備・充実
	交通安全施設の整備
	橋梁長寿命化修繕計画の推進
2-3	公共交通機関利用促進
	バスの運行維持のための補助支援
	公共交通利用意識啓発の推進

## 背景

公共施設や公園は地域の共通財産であり、安心・安全で快適な空間として保たなければなりません。また、道路や水路は生活を営む上で欠かせない共通の施設であり、常に美しく保たなければなりません。

本町では、アドプトプログラムの導入による環境管理やシルバー人材センターによる清掃等、環境の維持管理に努めています。また、公共施設のバリアフリー化や町営住宅の改修などを進めてきました。

今後とも、これらの公共空間について安全性を高め、町民との協働により美しく暮らしがいのあるまちづくりを進めます。

## 施策

3-1	公共空間の環境整備
	公共空間の美化の推進
	地区美化浄化活動の実施と支援
	小規模地区公園の充実
	街路樹での町の魅力づくり
3-2	公共施設の維持、向上
	公共施設のバリアフリー化の推進
	町営住宅耐震対策計画の策定
	町営住宅の環境整備
	指定管理者制度の活用と検証

## 第5章 学びと文化が香るまちづくり

### 1 人権の尊重と共生社会の形成

#### 背景

私たちは、かけがえのない一人の人間として他人から侵されることのない幸せな生活を送りたいと願っています。日本国憲法でも、何人も侵すことのできない権利として「基本的人権」を保障しています。

本町ではこれまで、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、学校教育、社会教育において、各種研修会、講演会等を開催し、人権教育を推進してきました。しかし、依然として同和問題や配偶者等からの暴力（DV）、児童、高齢者に対する虐待、学校でのいじめが問題となっています。

また、男女の違いによる生活に対する権利や自己実現のための障壁があってはなりません。さらに外国人に対する偏見や差別を無くし、共に暮らすことができる社会の実現が必要となります。

このため、関係機関、団体等との連携強化のもと、人権意識の高揚に努めるとともに、男女共同参画社会の形成や多文化の価値観を共有し合える社会を形成をまちぐるみで取り組んでいく必要があります。

#### 施策

1-1	<b>人権の尊重</b>
	人権教育・啓発の推進
	人権擁護活動の強化
1-2	<b>男女共同参加の推進</b>
	男女共同参画推進事業
1-3	<b>多文化共生のまちづくりの推進</b>
	相互理解の推進
	国際交流の支援

## 背景

幼児教育・保育は人間形成の基礎を築く期間であり、情操、創造性などの基礎形成の充実が重要なものとなります。また、学校教育は子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力などの知・徳・体をバランス良く育てる期間として大切な時期となります。

学校教育では、不審者対策として小中学校への防犯カメラの設置を行い、老朽化に伴うブロック壁やフェンス、校門の建て替えを実施するなど子どもの安全対策を進めてきました。さらには、子どもの安全安心な居場所づくりとして、放課後特別教室や体育館等での子ども教室開催なども行っております。

今後も、安全安心に学校生活が送れるよう、子どもの学校教育環境の充実を推進していきます。また、平成28年度よりスタートした定住による返還免除を取り入れた奨学金新制度については周知徹底を行い活用していただき、若者の定住を促進する必要があります。

## 施策

2-1	児童育成環境の充実
	保育園・児童館の整備充実
	幼稚園の環境整備
	幼児教育の充実
	親子がふれあうイベントの充実
	まちを知る副読本の制作
	事故防止や安全対策の強化
	通学路の整備
	認定こども園の検討
	まちの自然を子育てに活用
2-2	学校教育環境の充実
	教育施設の整備
	教育内容の充実
	土曜授業の充実
	国際理解教育の推進
	非行防止対策の推進
	いじめ・不登校対策の強化
	不審者対策の充実
	学校施設の開放
	学校給食の充実
2-3	進学・進路対策の充実
	奨学金新制度の充実

## 背景

住民一人ひとりが豊かで充実した人生を送るためには、生涯にわたり学ぶ環境があること、スポーツレクリエーション活動を行う環境があることが大切です。

本町では、隣保館や公民館活動として各種の学習講座を開催するとともに、施設の補修・改修を行ってきました。またニュースポーツへの取り組みや総合型地域スポーツクラブの育成を図るとともに、あさんウォーキングフェスタ in いたのの開催やお遍路さんも含め、ウォーキングのまちとしての特色づくりを図っています。さらに本町では、Jリーグチームの徳島ヴォルティスのクラブハウスと練習場があり、最も身近なホームタウンであることからスポーツ振興と地域交流を進めてきました。

今後とも、子どもから大人までの様々なライフステージにおいて「学ぶ環境・スポーツをする環境」を享受できるようにするとともに、あさんウォーキングフェスタ in いたのの開催やお遍路さんも含めた“ウォーキングのまち”としての特色づくりも求められています。

## 施策

3-1	生涯学習環境の充実
	隣保館や公民館での学習機会の充実
	読書活動の促進
	社会教育施設の整備・充実
	社会教育団体の養成
	文化・芸術意識の高揚
	I T学習機会の提供
	学校給食センターの地域の食育推進施設としての活用
3-2	体育・スポーツの振興
	生涯スポーツ振興計画の策定
	スポーツ施設の整備・充実
	ウォーキング、ジョギング、ラジオ体操等による健康づくりの促進
	ハイキングコースの整備
	スポーツ団体の育成
	総合型地域スポーツクラブの育成支援
	あさんウォーキングフェスタ in いたのの継続開催
	徳島ヴォルティスの支援と連携促進

## 背景

その地で育まれてきた歴史や文化は、住民一人ひとりの心に宿る大切なものであり、生活の豊かさや心の潤いをもたらすものとして、かけがえのないものです。

本町では、四国霊場八十八箇所のうち、3つの霊場を有するとともに、古くは南海道が通り、交通の要所として機能し多くの歴史・文化的資源を有しています。また、歴史文化公園には文化の館が整備されており、歴史・文化とともに音楽や芸術活動の拠点ともなっています。

現在、四国霊場八十八箇所を世界遺産にしようという動きもあり、広域的な取り組みを進めていくとともに、かけがえのない歴史遺産を、私たち町民の財産として後生にまで保存しなければなりません。また、わがまち板野町をよく知り、もっと好きになるために、新たな文化・芸術活動を展開し、板野文化の創造にも取り組んでいく必要があります。

## 施策

4-1	歴史・文化施設の整備・充実
	歩きたくなる道の整備・充実
	彩の館の有効利用
4-2	歴史・文化的資源の保存・継承・情報発信
	文化財保護意識の啓発
	伝統文化・芸能の保存と継承
	ふるさと巡行バスの充実
	童謡・わらべ歌の継承
	地域資源の情報発信力の強化
4-3	多彩な文化活動の展開
	芸術・文化振興団体の育成
	文化・芸術活動の発表機会の充実
	趣味の講座の開催促進
	文化の館の充実と利用促進

## 第6章 協働によるまちづくり

### 1 地域コミュニティの活性化

#### 背景

まちづくりの課題が多様化・複雑化していくなかで、住民、行政等がそれぞれの役割を發揮し、“協働”して課題を解決していくことが求められています。また、住民のボランティアやNPO活動への関心は高まりつつあり、参加機会の充実も求められています。

本町では、自治会を中心に住民自治活動を展開するとともに、社会福祉協議会との連携のもと、ボランティア活動の育成を図ってきています。しかしながら、人口の高齢化や核家族化の進行等に伴い、十分な地域コミュニティ活動が展開できていない面も指摘されます。

今後とも、地域住民の交流機会を充実し、活発なコミュニケーションづくりによる相互理解と協力関係の推進を構築するため、地域のコミュニティ関連施設（公民館・隣保館・老人憩の家等）の整備充実や、住民自治活動の活性化を図ります。また、最近では学校・家庭・地域が連携し、近年増加するインターネットやSNSを使った事件事故・犯罪から青少年を守り、地域の中で青少年が心豊かに健やかに成長できる環境を整えることも求められています。

#### 施策

1-1	コミュニティ活動基盤の整備
	自治会等地域組織の育成
	コミュニティ施設の利便性確保
1-2	コミュニティ活動の促進
	若い世代・新たな住民が参加しやすい地域活動の推進
	住民参加意識の啓発活動
	青少年の健全育成運動の推進
1-3	各種交流の促進
	世代間交流ができる機会や場の整備
	婚活支援の充実

## 背景

自治体を取り巻く行財政環境はますます厳しくなっています。誰もが安心して安全で、活力ある生活を送ることができるまちづくりを進めていくためには、開かれた役場づくりを進め、住民との協働体制をより強化するとともに、健全で持続可能な行財政基盤を確立することが必要です。

本町では、庁内窓口案内を設置するとともに、町のホームページを充実し、より分かりやすく的確に住民の方々に情報提供ができる体制づくりに取り組んでいます。また、中長期的な財政計画や財務会計システムの導入などの取り組みを行い、健全な財政運営に努めているところです。

しかしながら、我が国の経済状況や国の財政支援が厳しくなる状況においては、さらなる行財政改革を進めるとともに、広域圏での連携体制を強化し住民サービスへの対応と自立的な行財政運営の強化が求められています。

## 施策

2-1	開かれた役場づくり
	町行財政情報の提供の充実
	まちづくりへの住民参加
	電子自治体の推進と個人情報の保護
	収納サービスの向上
	説明責任の推進
	窓口サービスの充実
	行政相談体制の充実
2-2	効率的・効果的な行政運営体制の強化
	組織・機構の見直し
	人材の育成
	事務事業の見直し
	社会保障・税番号制度の対応
	“地域おこし協力隊”等の地域外の人材活用
2-3	健全な財政運営の向上
	中長期財政計画の適正な運用
	自主財源の確保と収納率の向上
	財務会計システムの効果的運用
	ふるさと納税制度の充実
	ネーミングライツ制度の推進

2-4	広域行政の推進
	他市町村との広域連携強化
	"自治体クラウド" <sup>*1</sup> 共同利用化の推進

\*1 : 自治体 クラウドとは、複数の地方自治体の情報システムを一つに集約し、通信ネットワークを通じて共同利用するシステム。複数の自治体が 共同することで システムに係る コストや業務、人員を削減できます。

# 重点プロジェクト

## 1 重点プロジェクトとは

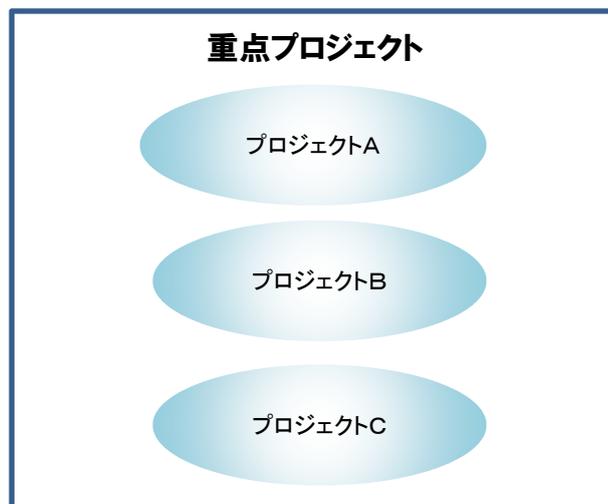
今後5年間のまちづくりの将来像として「安心なまち・子どもが輝くまち・交流のまち いたの」、基本目標として「安心な生活や暮らしを守る」「活力と交流を生み出す」「人が育ち、みんなでまちを創る」の3つを掲げました。

また、今後5年間の中で取り組む施策を「基本計画」の中で示しています。

基本計画に示された施策は、6つの章立てになっており、福祉系部門、産業系部門、都市基盤系部門といった、いわば部門別に構成されています。

ここで掲げる『重点プロジェクト』とは、これら部門別の施策が相互に関連し、当面5年間の中で、まちづくりの重点的なテーマとして取り組んでいくものを示しています。

その取り組みは、基本計画で示した各種の施策が部門間を超えて、それぞれのテーマに向かって取り組んでいくこととなります。



## 2 重点プロジェクトの内容

重点プロジェクトは次の3つとします。

プロジェクトA: 安心・安全にらせるまちをつくる

プロジェクトB: 板野町の個性を発揮する

プロジェクトC: 定住・移住促進のためのまちづくり

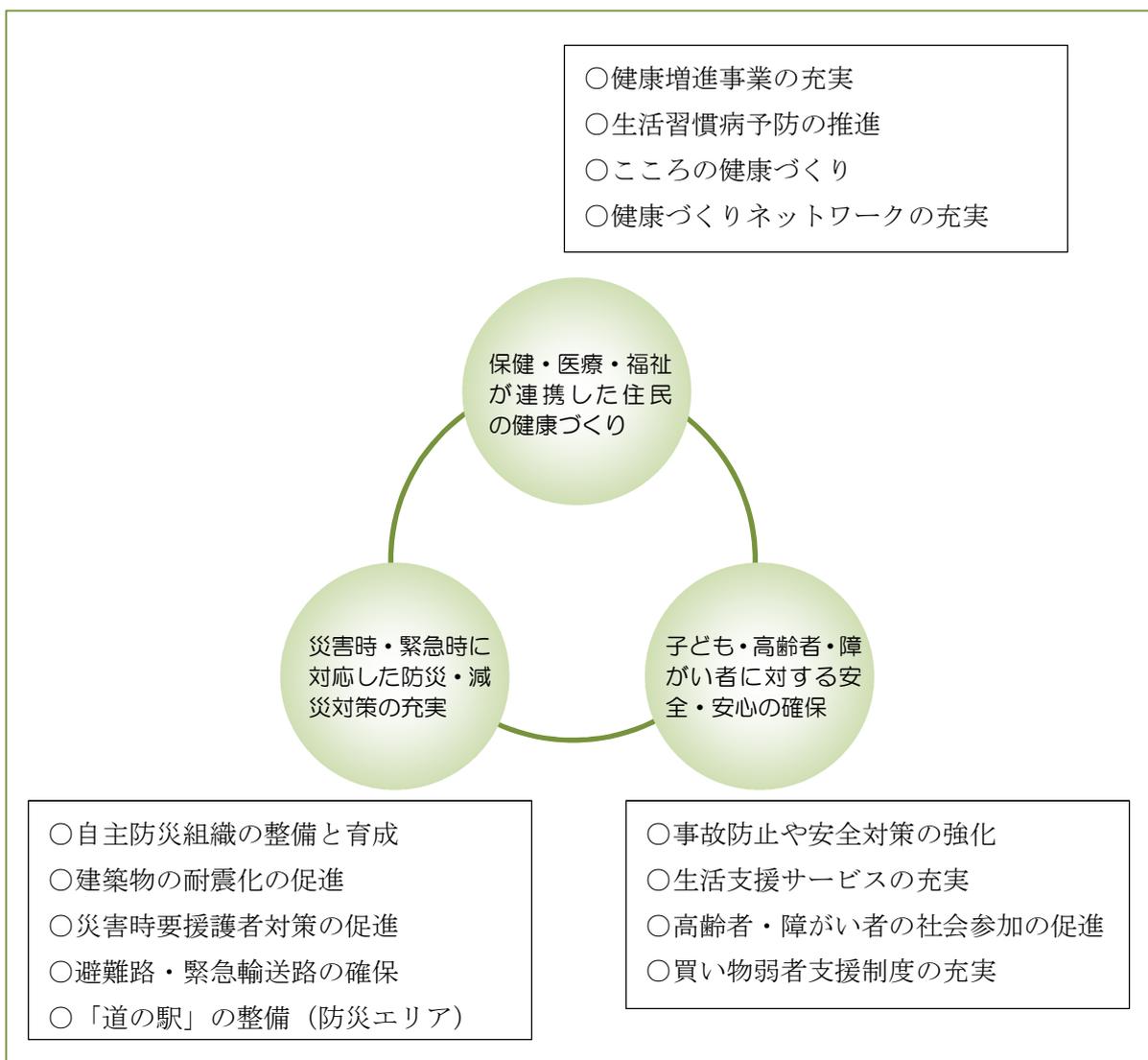
## 安心・安全にらせるまちをつくる

今回のアンケート調査において、住民ニーズが非常に高かったのが“安心・安全”に対するものでした。

住民の安全を確保し安心して暮らせるまちを作っていくためには、まずは、住民の健康づくりを促進し病気や要介護の状況になっても安心して地域で暮らし続ける環境づくりが必要です。

そのうえに立って、地震や各種災害等の緊急時における防災や減災対策をさらに充実していく必要があります。さらに、とりわけ子どもや高齢者に対し、交通事故や各種犯罪に対する予防対策を充実し日常生活における安全・安心を担保していく必要があります。

このような観点から、重点的な取り組みは次のものとします。



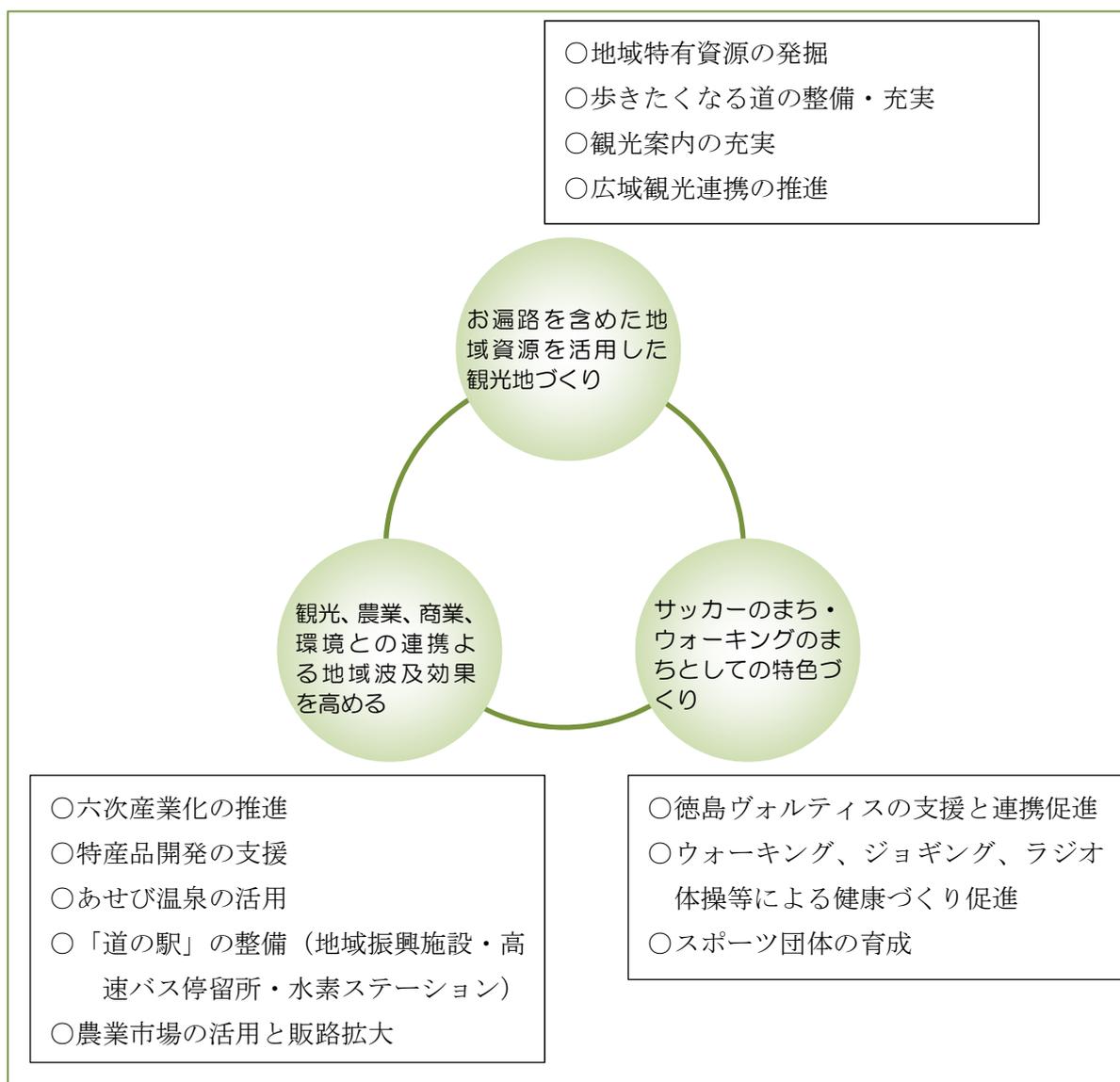
## 板野町の個性を発揮する

現在、「四国へんろ道文化」の世界遺産への登録の動きがありますが、本町に四国八十八箇所霊場のうち3箇所が立地しています。このような歴史的な資源を利用した、あさんウォーキングフェスタ in いたののイベントを開催しており、“ウォーキングのまち”として定着してきています。

また、あすたむらんど徳島やあせび温泉といった広域的誘致力を持つ大型の観光施設が整備されているとともに、Jリーグの徳島ヴォルティスのクラブハウス・練習場がある最も身近なホームタウンという特殊性も有しています。

しかしながら、現状ではこれらの資源や施設が板野町の財産として必ずしも有効には活用されていないのが現状です。農業を基幹産業とする田園空間と、高速道路の2つのICが利用できるという好立地の条件を活かし、観光やスポーツを介した板野町のアピールとともに、農業、地元の商業、環境等も含めた交流産業的な展開を図っていく必要があります。

このような観点から、重点的な取り組みは次のものとしします。



## 定住・移住促進のためのまちづくり

少子高齢化は全国的な流れですが、本町においても確実に進行しています。その中で人口減少を少しでも抑制するためには、現在住んでおられる方の定住性をより高めていくこととともに、U I Jターンによる新住民の受け入れ環境の充実が求められます。

本町は交通条件に恵まれているとともに、県都徳島市を生活圏・通勤圏に有し周辺はのどかな田園環境に囲まれており、住宅地としては優れた条件を有しています。このような背景のもと、とりわけ子育て世帯を中心とした若い世代の定住や、U J Iターンを促進するためには、“住みたいまち・住んでみたいまち”として環境整備が必要であり、そのためには町としての積極的なプロモーション活動とともに、地域住民が皆で受け入れ、共に暮らしていくという協働のまちづくりが基本となります。

このような観点から、重点的な取り組みは次のものとしします。

